

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

1. 講習内容

労働安全衛生規則の改正により、平成31年2月1日以降、「高さが2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行なう作業の業務」は、「墜落制止用器具を用いて行なう作業に係る業務に係る特別教育(略して「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」)を受講することが必要となりました。

この法改正を受けて、当協会では下記のとおり標記の特別教育を開催しますので、ご案内いたします。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日程	会場		駐車場	定員
宮崎 (宮崎支部)	4/25(土) 6/14(日)追加開催	学科 実技	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	50台	40名
延岡 (延岡支部)	4/15(水)延期 4/21(火)延期	学科 実技	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	有	名
都城 (都城支部)	9/4(金)	学科 実技	都城地区建設業会館 (都城市北原町26-13)	50台	名
日南 (日南支部)	6/26(金)	学科 実後	日南市テクノセンター (日南市園田2-1-1)	有	40名

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)会員 7,700円

(2)一般 10,780円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2) 郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

(3) 本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長
宮崎労働基準協会 延岡支部 〒882-0847 延岡市旭町 2-1-1 電話(0982)34-5538 FAX(0982)21-0117	宮崎銀行 恒富支店 (普通)1267192 (名義人)宮崎労働基準協会延岡支部長
宮崎労働基準協会 都城支部 〒885-0037 都城市花繰町 20-8 ケイディビル2階 電話(0986)24-5603 FAX(0986)24-5618	宮崎銀行 年見町出張所 (普通)1027661 (名義人)宮崎労働基準協会都城支部長
宮崎労働基準協会 日南支部 〒885-0037 都城市花繰町 20-8 ケイディビル2階 携帯 090-5471-8255 FAX(0986)24-5618	宮崎銀行 吾田支店 (普通)1023839 (名義人)宮崎労働基準協会日南支部長

5. 講習科目

(1) 学科

- イ 作業に関する知識(1 時間)
- ロ 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)に関する知識(2 時間)
- ハ 労働災害の防止に関する知識(1 時間)
- ニ 関係法令(0.5 時間)

(2) 実技

墜落制止用器具の使用方法等(1.5 時間)

6. 修了証

全科目を受講された方には、「フルハーネス墜落制止用器具特別教育修了証」を交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

(3) 実技講習では、作業服(長袖・長ズボン)、安全靴(又は運動靴)、を各自用意してください。